第3回 広島ワークスタイルカンファレンス

コロナ禍や人手不足により、多様な働き方が普及し、若年層の働き方に対する意識は変化しています。その半面、雇用に関する法令や制度が周知されていないのが現状です。時代に合わせた「働き方改革」に取り組む企業は少なく、「働きやすい職場」の作り方を皆で共有する必要があります。そこで、今年も広島県社会保険労務士会と中国新聞社の主催で、働き方改革実践企業を表彰する「第3回広島ワークスタイルカンファレンス」を開催します。

各賞で表彰された働き方改革
実践企業の取り組みは
中国新聞朝刊で紹介します!

実践企業
エントリー締切
9/13金
参加無料

広島県内の「働き方改革実践企業」を募集します!

［表彰式］ 2024年11月19日（火） 会場：広島グリーンアリーナ大会議室

※「Hiroshima Open Innovation Conference ―TSUNAGU広島2024―」のプログラム内にて表彰式、受賞企業の事例発表を行います。

ENTRY
募集要項・エントリー

「この街での働き方」を学び、発見し、共有するプロジェクト!

広島ワークスタイルカンファレンスとは働き方改革に取り組む「実践企業」、企業をサポートする「社会保険労務士」、メディアである「新聞社」が一体となって広島の働き方改革を推進するための取り組みです。

エントリー条件

広島県に法人本社があり、労務監査を2024年中に実施している、もしくは実施する予定であれば全ての企業が参加可能です。

エントリー方法・審査について

❶ エントリーサイト（URL：https://research.tarupo.jp/s/11cbfc92/o）から必要事項を記入の上、エントリーをお願いいたします。
エントリー受付締切：2024年9月13日（金）

❷ エントリー確認後、事務局より資料提出のご案内を送付。
①経営労務診断報告書、②働き方改革チェックリスト、③取り組みレポートをメールもしくは、郵送にて事務局まで送付いただきます。
資料提出締切：2024年9月27日（金）

❸ レポートを提出していただいた実践企業の中からグランプリ、準グランプリ、各部門（ダイバーシティー推進部門、ワークライフバランス推進部門、働き方改革推進部門）の特別賞を選出いたします。

❹ 学生審査特別賞として、広島県内の大学生・大学院生を約50人招待し、11月19日（火）に行われる受賞企業の事例発表をもとに、印象に残った企業に投票してもらい、受賞企業を選出し表彰を行います。

審査基準

①目的及び課題

経営者の目指すべき理念や方針が明確にありそれに基づく取組みであるか、経営労務診断等が契機となった取組みであるか等目的が明確であるか、また、課題分析を的確に行った取組みであるか。

②実践内容

(1) 取組みの独自性、先進性（注1）

a 取組みに、ダイバーシティ推進の観点から見るべき独自性、先進性が認められるか。（注2）
b 取組みに、ワークライフバランス推進の観点から見るべき独自性、先進性が認められるか。（注3）
c 取組みに、働き方改革推進の観点から見るべき独自性、先進性が認められるか。（注4）

(2) 取組みの継続性

取組みは、一過性のものではなく、組織的、継続的に行われているか。

(3) 取組みの普遍性

取組は、他社も参考にできる普遍性を持っているか。

③効果

取組みに、従業員の利用・参加、満足度向上等が感じられるなどその効果が認められるか。

（注1）「取組みの独自性、先進性」の審査に当たっては、a～cの各観点から採点を行い、a～cのうち最も高い得点をもって、「取組みの独自性、先進性」の得点とする。
（注2）ダイバーシティ推進の例
女性、障がい者、高齢者、外国人である従業員等多様な従業員のそれぞれの特性を活かした活躍を推進するための制度の創設、人事運用の工夫等に取り組んだ事例
（注3）ワークライフバランス推進の例
仕事と家庭の両立、育児・介護と仕事の両立、がん治療等療養と仕事の両立等従業員の職業生活と家庭生活の両立支援に取り組んだ事例
（注4）働き方改革推進の例
時間外・休日労働の削減、同一労働同一賃金の実現、DX化その他の業務効率化による労働環境の改善等働きやすさの整備や働きがいの向上に取り組んだ事例

実践企業エントリーはこちら

PROJECT FLOW
プロジェクトの流れ

働き方改革に関する各種データ、実践結果を踏まえ、採点・審査を行い、グランプリ、準グランプリ、各部門（ダイバーシティ推進部門、ワークライフバランス推進部門、働き方改革推進部門）の特別賞の受賞企業を決定し、表彰を行うことで、参加企業全体の働き方改革のアップデートにつなげます。

1 エントリー	エントリーサイトの実践企業エントリーフォームから応募してください。 実践企業のエントリーはこちらから エントリー受付締切：2024年9月13日（金）
2 資料提出	エントリー確認後、事務局より資料提出のご案内を送付。 資料提出締切：2024年9月27日（金） ①経営労務診断報告書、②働き方改革チェックリスト、③取り組みレポートをメールもしくは郵送にて事務局まで送付いただきます。
3 審査	提出資料を基に審査員による評価・採点。
4 結果発表	グランプリ、準グランプリ、各部門（ダイバーシティ推進部門、ワークライフバランス推進部門、働き方改革推進部門）の特別賞の受賞企業へ結果を通知いたします。
4 結果発表	リアルイベントで表彰式を開催! 表彰式 2024.11.19（火）

※グランプリ、準グランプリ、各部門の特別賞の受賞企業にはイベント当日、事例発表をしていただく予定です。
※イベント当日、約50名の大学生・大学院生を招待し事例発表をもとに印象に残った企業に投票をしてもらい、学生審査特別賞を決定し表彰を行います。

実践企業エントリーはこちら

EXAMINATION
経営労務診断

経営労務診断とは?

全国社会保険労務士会連合会

全国社会保険労務士会連合会が、労務コンプライアンスや働き方改革に取り組む企業を支援するため、企業向けに社会保険労務士が診断し、認証マークを発行する「経営労務診断」を行っている。
労働社会保険諸法令の遵守や職場環境の改善に積極的に取り組み、企業経営の健全化を進める企業を社労士が診断・認証する事業であり、職場環境改善宣言企業、経営労務診断®実施企業、経営労務診断®適合企業の3種類がある。それぞれで基準がことなり、企業の取り組みに合わせて認証を行っている。

職場環境改善宣言企業

社労士が一緒に、「職場環境改善宣言企業」確認シートの項目を確認し、職場環境改善に力を入れることを宣言すると、全国社会保険労務士会連合会よりマークを付与し、認証企業となる。

経営労務診断®実施企業

「職場環境改善宣言」を行なった上で、「経営労務診断®基準」に基づき所定の項目について社労士の確認を受けた企業に全国社会保険労務士会連合会よりマークを付与する。

経営労務診断®適合企業

「職場環境改善宣言」を行なった上で、所定の項目について社労士の確認を受け、「経営労務診断®基準」に基づき必須項目のすべてが適正と認められた企業にマークを付与し、企業情報サイトにマーク情報と各項目の調査結果を掲載します。

SPONSOR
協賛企業

アクサ生命
奉行クラウド
あいおいニッセイ同和損保 MS&AD INSURANCE GROUP

お問い合わせ

TEL：082-247-6282

「HIROSHIMA Work Style Conference」運営事務局
（中国新聞アド内）広島市中区宝町5-28　受付時間：平日／9:30～17:30

HIROSHIMA WSC Work Style Conference

［主催］ 広島県社会保険労務士会　中国新聞社